

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年 6 月 3 日

【会社名】 常和ホールディングス株式会社

【英訳名】 Jowa Holdings Company,Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 孝夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目 7 番 2 号

【電話番号】 03 - 5644 - 3531(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 志川 芳光

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目 7 番 2 号

【電話番号】 03 - 5644 - 3531(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 志川 芳光

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	2,618,000,000円
売出金額	
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	489,000,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年5月20日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集2,000,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成21年6月2日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し(オーバーアロットメントによる売出し)300,000株の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
募集又は売出しに関する特別記載事項
- 2 第三者割当増資について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__頁で示してあります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	2,000,000(注)2	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社の標準となる株式であります。

(注) 1 平成21年5月20日開催の取締役会決議によっております。

2 発行数については、平成21年6月2日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 本募集（以下「一般募集」という。）にあたり、その需要状況を勘案した上で、後記「第2 売出要項 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」に詳述の通り、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が、当社株主から300,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う場合があります。

4 振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5 一般募集とは別に、平成21年5月20日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式300,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資について」をご参照下さい。

6 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	2,000,000	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社の標準となる株式であります。

(注) 1 平成21年5月20日開催の取締役会決議によっております。

2 本募集（以下「一般募集」という。）にあたり、その需要状況を勘案した上で、後記「第2 売出要項 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」に詳述の通り、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が、当社株主から300,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う場合があります。

3 振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4 一般募集とは別に、平成21年5月20日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式300,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資について」をご参照下さい。

5 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 2の全文削除及び3、4、5、6の番号変更

2 【募集の方法】

(訂正前)

平成21年6月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受価額は平成21年6月2日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、一般募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	2,000,000	<u>2,924,000,000</u>	<u>1,604,760,000</u>
計(総発行株式)	2,000,000	<u>2,924,000,000</u>	<u>1,604,760,000</u>

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成21年5月20日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月11日に決定される予定の引受価額を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,720円)で算出した場合、一般募集における発行価格の総額(見込額)は3,440,000,000円となります。

(訂正後)

平成21年6月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受価額は平成21年6月2日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,309円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、一般募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	2,000,000	<u>2,618,000,000</u>	<u>1,520,790,000</u>
計(総発行株式)	2,000,000	<u>2,618,000,000</u>	<u>1,520,790,000</u>

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成21年5月20日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月11日に決定される予定の引受価額を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 仮条件(1,540円～1,720円)の平均価格(1,630円)で算出した場合、一般募集における発行価格の総額(見込額)は3,260,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成21年 6 月16日(火) 至 平成21年 6 月19日(金)	未定 (注) 4	平成21年 6 月22日(月)

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成21年 6 月 2 日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成21年 6 月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成21年 6 月 2 日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成21年 6 月11日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成21年 5 月20日開催の取締役会において、平成21年 6 月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金へ振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成21年 6 月23日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。一般募集に係る株式は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、一般募集に係る株券は、発行されません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込みに先立ち、平成21年 6 月 4 日から平成21年 6 月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,309	未定 (注) 3	100	自 平成21年 6 月16日(火) 至 平成21年 6 月19日(金)	未定 (注) 4	平成21年 6 月22日(月)

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は1,540円以上1,720円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成21年 6 月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

- 2 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,309円)及び平成21年 6 月11日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成21年 5 月20日開催の取締役会において、平成21年 6 月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金へ振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、平成21年 6 月23日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。一般募集に係る株式は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、一般募集に係る株券は、発行されません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 申込み在先立ち、平成21年 6 月4日から平成21年 6 月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が会社法上の払込金額(1,309円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成21年6月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
日興シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
計	—	2,000,000	—

(注) 1 平成21年6月2日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日(平成21年6月11日)に元引受契約を締結する予定であります。

3 引受人は、上記引受株式数のうち、5,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	<u>1,340,000</u>	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成21年6月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	<u>200,000</u>	
大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	<u>200,000</u>	
日興シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	<u>100,000</u>	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	<u>80,000</u>	
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号	<u>40,000</u>	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	<u>20,000</u>	
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	<u>20,000</u>	
計	—	2,000,000	—

(注) 1 上記引受人と発行価格決定日(平成21年6月11日)に元引受契約を締結する予定であります。

2 引受人は、上記引受株式数のうち、5,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1の全文削除及び2、3の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
3,209,520,000	20,000,000	3,189,520,000

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,720円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
3,041,580,000	20,000,000	3,021,580,000

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,540円～1,720円)の平均価格(1,630円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額3,189,520千円については、同日付で決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限481,428千円と合わせ、手取概算額合計上限3,670,948千円について、当社グループ事業拡大のため、平成21年3月に購入したアーバンスクエア八重洲（賃貸オフィスビル）*1及び平成21年4月に購入したホテルユニゾ大阪淀屋橋（ビジネスホテルの不動産信託受益権）*2の購入資金（設備資金）としてそれぞれ調達した短期借入金の返済に充当する予定であります。

なお、上記の購入は平成21年3月以降の取引であるため、購入した設備の状況については、下記*1、*2をご参照ください。

- *1 平成21年3月に購入したアーバンスクエア八重洲（賃貸オフィスビル）の取得概要につきましては、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 第3四半期連結会計期間の注記事項（重要な後発事象）」の項をご参照下さい。
- *2 平成21年4月に購入したホテルユニゾ大阪淀屋橋（ビジネスホテルの不動産信託受益権）の取得概要につきましては、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2)その他 最近の経営成績及び財政状態の概況 注記事項（重要な後発事象）」の項をご参照下さい。

(訂正後)

上記の手取概算額3,021,580千円については、同日付で決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限456,237千円と合わせ、手取概算額合計上限3,477,817千円について、当社グループ事業拡大のため、平成21年3月に購入したアーバンスクエア八重洲（賃貸オフィスビル）*1及び平成21年4月に購入したホテルユニゾ大阪淀屋橋（ビジネスホテルの不動産信託受益権）*2の購入資金（設備資金）としてそれぞれ調達した短期借入金の返済に充当する予定であります。

なお、上記の購入は平成21年3月以降の取引であるため、購入した設備の状況については、下記*1、*2をご参照ください。

- *1 平成21年3月に購入したアーバンスクエア八重洲（賃貸オフィスビル）の取得概要につきましては、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 第3四半期連結会計期間の注記事項（重要な後発事象）」の項をご参照下さい。
- *2 平成21年4月に購入したホテルユニゾ大阪淀屋橋（ビジネスホテルの不動産信託受益権）の取得概要につきましては、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2)その他 最近の経営成績及び財政状態の概況 注記事項（重要な後発事象）」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	300,000	516,000,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 300,000株
計(総売出株式)	—	300,000	516,000,000	—

(注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,720円)で算出した見込額であります。

3 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から300,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限株数を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

4 オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が当社株主から借入れる株式（以下「借入れ株式」という。）であります。これに関連して、当社は、平成21年5月20日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式300,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を、平成21年7月23日を払込期日として行うことを決議しております。当社は、みずほ証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限に本件第三者割当増資の割当てを受ける権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、平成21年7月17日を行使期限として付与する予定であります。また、みずほ証券株式会社は、平成21年6月23日から平成21年7月17日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか、又はオーバーアロットメントによる売出しの売出数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

上記の通り、シンジケートカバー取引により取得した全ての株式を借入れ株式の返還に充当後、残余の借入れ株式はみずほ証券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより返還されます。そのため、本件第三者割当増資に係る割当株式数の全部又は一部につき申込が行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資による発行株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが行われない場合があります。

なお、本件第三者割当増資の内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資について」をご参照下さい。

5 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	300,000	489,000,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 300,000株
計(総売出株式)	—	300,000	489,000,000	—

(注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2 売出価額の総額は、仮条件(1,540円～1,720円)の平均価格(1,630円)で算出した見込額であります。

3 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から300,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限株数を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

4 オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が当社株主から借入れる株式（以下「借入れ株式」という。）であります。これに関連して、当社は、平成21年5月20日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式300,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を、平成21年7月23日を払込期日として行うことを決議しております。当社は、みずほ証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限に本件第三者割当増資の割当てを受ける権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、平成21年7月17日を行使期限として付与する予定であります。また、みずほ証券株式会社は、平成21年6月23日から平成21年7月17日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか、又はオーバーアロットメントによる売出しの売出数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

上記の通り、シンジケートカバー取引により取得した全ての株式を借入れ株式の返還に充当後、残余の借入れ株式はみずほ証券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより返還されます。そのため、本件第三者割当増資に係る割当株式数の全部又は一部につき申込が行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資による発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが行われない場合があります。

なお、本件第三者割当増資の内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資について」をご参照下さい。

5 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 第三者割当増資について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である共立株式会社より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成21年5月20日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式300,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 300,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1
(3)	増加する資本金 及び資本準備金に関する事項	割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。(注) 2
(4)	払込期日	平成21年7月23日

(注) 1 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成21年6月2日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2 割当価格は、平成21年6月11日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

3 前記「第2 売出要項 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」の(注)4に記載の通り、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資にかかる割当株式数の全部又は一部につき申込が行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資による発行株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが行われない場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である共立株式会社より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成21年5月20日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式300,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 300,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,309円
(3)	増加する資本金 及び資本準備金に関する事項	割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。(注)1
(4)	払込期日	平成21年7月23日

(注) 1 割当価格は、平成21年6月11日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

2 前記「第2 売出要項 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」の(注)4に記載の通り、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資にかかる割当株式数の全部又は一部につき申込が行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資による発行株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが行われない場合があります。

(注)1の全文削除及び2、3の番号変更